



関東Aブロック研究大会について

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

常任理事 井村 晋

1. 当法人における研究大会について

リーガルサポートは、設立以来、良質な成年後見人等を社会に輩出すべく研修制度を充実させ、成年後見人等の推薦を行うための後見人等候補者名簿登載制度と連動しているところ、成年後見制度に関する課題等について、法人として研究し発表を行うことは、研修を受講する会員の質の向上に資するだけではなく、専門知識の深化を促し、法人としての成長と発展に寄与し、ひいては社会全体に貢献することになる。そこで、平成20(2008)年6月に、全国50支部を8区域(ブロック)に指定し、近畿ブロック(大阪)で、第1回研究大会を開催して以降、東北(宮城)、中国(広島県)、北海道(札幌)、九州(福岡)、中部(愛知)の順に平成30(2018)年まで、隔年ごとに成年後見制度を取り巻くその時々の課題を分科会で研究発表してきたが、第7回にあたる令和2(2020)年の四国ブロック研究大会は、コロナ禍元年ということで中止となった。

それを機に、改めて、リーガルサポートにおける研究大会の在り方を検討し、①後見実務に関するアンケートに基づく研究に関する分科会、②利用促進対応委員会にて研究している適宜の内容に関する分科会を必須の内容として、研究大会を実施するブロック内各支部から委員の推薦を受け、「研究大会実施委員会」を組成の上、未実施のブロックから順番に、毎年開催することとし、令和6(2024)年4月20日リポート第1回目として、四国ブロック研究大会を開催することとなった。

2. 四国ブロック研究大会について

四国ブロックでは、四国四県各支部から2名ずつ計8名で構成される「四国ブロック研究大会実施委員会」と、利用促進対応委員会任意後見検討小部会担当委員2名と各担当常任理事が加わり、月1回、四国各支部を会場に輪番で集合(Web併用)し、合計9回の委員会を開催し、以下の三つの分科会を発表内容として決定した。

- (1)「後見業務における地域的特質と課題の探求～(四国ブロック)アンケートから浮かび上がる Insights～」(上述した後見実務に関するアンケートを基に全支部で研究)
- (2)「香川県に見る成年後見制度の利用促進について」(香川県支部を中心に研究)
- (3)「専門職後見人と震災対応～どう備えるべきか・どう行動すべきか～」(高知支部を中心に研究)

加えて、利用促進対応委員会任意後見検討小部会が中心となった研究「監督機能から考える任意後見契約」を含む4分科会が、令和6年4月20日、愛媛県松山市総合コミュニティセンターで発表された。

なお、当研究大会では、初めて4分科会のLSシステムによるリアルタイム配信を実施したが、現在は、オンデマンド研修として掲載されている。未受講の分科会については、ぜひご覧いただき、後見実務や、利用支援事業の働きかけ等にお役立ていただきたい。

3. 関東Aブロック研究大会について

上記1にて、研究大会の開催ブロックを順番に示したとおり、関東ブロックはこれまで未開催のため、次の開催ブロックとなるところ、支部数や人口の多さを考慮し、「関東Aブロック」と「関東Bブロック」の二つに分割し、令和7(2025)年には、茨城、とちぎ、群馬、静岡、山梨、ながの、新潟県の7支部で構成される「関東Aブロック研究大会」を開催する。

そのため、令和6年5月から、各支部1～4名、計14名で構成される「関東Aブロック研究大会実施委員会」が組成され、利用促進対応委員会補助・保佐の活用小部会委員2名と担当理事が参加する委員会を、1回目を新潟県で開催し、四国ブロック同様各支部を会場として輪番で集合(Web併用)し、開催地の役員等もオブザーバーで参加いただきつつ、群馬、とちぎ、ながの、山梨の順に開催した(1月は茨城、2月は静岡で順次開催される予定である)。

そして、令和7年4月5日、新潟県朱鷺メッセにおいて以下の二つの分科会で関東Aブロック研究大会を開催することとなった。

- (1)「後見業務における地域的特質と課題の探求～(関東Aブロック)アンケートから浮かび上がる Insights～」(関東Aブロック内全支部がアンケートを基に研究)
- (2)「意思決定支援と権利擁護から考える補助・保佐類型の活用～権限とチーム支援に着目して～(案)」(利用促進法対応委員会補助・保佐の活用小部会にて研究)

なお、いずれの分科会も、かなりボリュームがあるアンケートを実施したところ、会員各位、特に両委員会委員、支部役員の方々には並々ならぬご尽力をいただき、結果多くの回答をいただきました。この場を借りて感謝申し上げるとともに、ぜひその成果を確認いただきたい。

4. さいごに

今回、関東Aブロック研究大会の開催をもって、一応、全ブロックで研究大会が開催されることになるわけであるが、上記1①②分科会を中心に、これまで開催された順番に各ブロックにおいて、研究大会を開催する予定で、次回令和8(2026)年開催を目指し、令和7年には、近畿ブロック研究大会実施委員会を組成予定である。

なされた研究の成果は、リーガルサポートの組織的な取組や、適宜制度に対する提言の根拠とし、制度を利用する方々にとってより使いやすい制度の一助になることを目指して、今後も継続していきたい。